

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190202283		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ さくら草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和7年12月10日	評価結果市町村受理日	令和8年2月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和8年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣には自然が多く、四季折々の草花が窓辺から見られます。建物は、施設内での生活を安全に暮らして頂けるように段差のないフローリング、食堂を中心に両側に居室があり、対面キッチンから入居者様の様子が見える造りとなっています。普段の生活も食席の他、ソファ一席を設け寛げる場として他入居者様や職員と過ごすなど、マイペースで快適に過ごして頂いています。食事は毎食職員による手作りで、温かい物は温かく、冷たい物は冷たくと美味しく食べて頂けるよう提供しています。外出や外泊支援の他、面会による馴染みの方との関係が継続できるよう支援しています。施設内での活動にも力を入れて取り組んでおり、季節ごとの装飾や催し、食事で春夏秋冬を感じて頂いています。敷地内の畑で整備・苗植え・収穫までの流れをお手伝い頂くなど、できる事を一緒に楽しめるよう支援しています。施設内での様子をホームページで公開しており、普段の生活や行事の様子を見る事ができ、ご家族からも楽しい様子や笑顔が見られて嬉しいとの意見も頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌郊外の住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。幹線道路である石狩街道から3分ほど中に入った場所にあり、利便性に優れている。近くにはバス停やコンビニエンスストア、少し歩けばスーパーマーケットやホームセンター、公園などもある。室内は広い居間と食堂、キッチンを中心に、周りに居室やトイレ、浴室がある造りとなっている。季節の装飾や手作りのカレンダーなどがあり、親しみやすい雰囲気である。職員は利用者により丁寧に接し、利用者は日中、歌を歌うなどして楽しんでいる。家族の意見を職員間で共有するとともに、毎月のお便りや事業所のブログにより家族に情報提供をしている。運営法人が道内で複数の高齢者施設を運営しており、各種の書式や研修、行政との連絡支援などの支援体制が整っている。ケアマネジメントの面では、アセスメントシートにより個々の思いや意向、これまでの暮らしを把握している。また、3か月ごとに介護計画の見直しを行い、職員の意見を吸い上げて計画の更新を行っている。医療支援の面では、往診や通院の体制を整え、受診記録も分かりやすく作成している。排泄や入浴は、個々の能力や状態に応じた支援を行い、気持ちよく生活できるようにしている。快適な環境と細かな支援のもと安心して生活できるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロアに施設理念を掲示し、毎日申し送り時、出勤時に職員が唱和を行い、日々意義を心がけ実践するよう取り組んでいる。	独自の基本理念と介護理念があり、介護理念の中で「地域や自然と関わりをもち」という文言を掲げている。理念を廊下や共用スペースに掲示している。朝夕の申し送り時に介護理念を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会長に挨拶を行い町内会には加入出来ないが施設運営内容を理解して頂けている。毎月広報誌が配布されるようになり、近隣にも挨拶を行い少しずつ交流を図っている。	立地場所が町内会のない地区のため町内会との交流が難しい状況にある。散歩の際は住民と挨拶を交わしている。今後は、地域のボランティアや小学校、幼稚園等との交流を図ったり、地域の清掃活動に参加したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近は近隣の方からの相談の電話を頂く事もあり、役立てられるよう話をお聞きしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に運営推進会議を開催しており、入居状況、活動報告・事故報告等を行っている。包括の担当者の助言やご家族様との意見交換、質問等の時間を設け、サービス向上に活かしている。	運営推進会議を2か月ごとに開催し、地域包括支援センター職員、複数の家族が参加しているが地域の方の参加は得られていない。計画的なテーマの設定も十分といえない。議事録を家族に送付している。	会議に地域の方の参加が得られるよう、働きかけを期待したい。また、報告事項以外に計画的に会議のテーマを設定し、テーマに関する簡単な資料も用意して話し合うことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域第3包括支援センター担当者に運営推進会議で情報の交換や困った事を相談し意見を頂いている。必要に応じ役所と相談している。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、情報提供を得ている。また、区のグループホーム連絡会に参加し情報交換を行っている。法人のエリアマネージャーが窓口となり、市と連絡を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を定期的に行い身体拘束への理解を深め研修報告書で業務に活かしていきたい事を再確認している。玄関の施錠はご家族了承の上、防犯上の観点から行っている。	身体拘束を行っておらず、年4回の委員会と年2回の勉強会を行っている。勉強会で禁止の対象となる行為について学んでいる。玄関は施錠しているが、利用者でも内側から開けられる鍵である。出入りがあればセンサーで分かるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	申し送り時や出勤時に高齢者虐待防の定義を唱和し意識を常に持つ、社内研修やミーティングを行い虐待防止の徹底に努めている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について全職員が学ぶ機会はないが、初任者研修や実務者研修等で一部の職員が学ぶ機会がある。 成年後見制度の活用は現在ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者対応で計画作成担当者も同席の上、契約書・需要事項説明書など、十分に説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行い契約に至っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話での報告時や運営推進会議、面会時に家族の思いを確認。利用者様とも日々の会話で思いを聞き可能な限り反映に努めている。	運営推進会議で家族の意見を聞いている。また、来訪時等に家族から得られた意見を「支援相談経過記録」に記載し、共有している。毎月お便りを作成して家族に送付するほか、事業所のブログを家族に見てもらっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から意見や提案を相談しやすい環境である。管理者は可能な限り反映に努めている。	毎朝夕の申し送り時や計画更新時のカンファレンスで職員同士、活発に意見交換を行っている。管理者は随時の面談で職員の相談に乗っている。職員は行事企画や通信作成、食材管理等を分担して行い運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日や有休の相談、申請がしやすく、個人の意見も話しやすい環境に努めている。資格取得の研修支援があり、個々のモチベーション向上を図り取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。また、資格取得に向け、働きながらスキルアップできる環境を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、職員はネットワークによるリモートで月例会や外部研修に参加し他の事業所との情報交換、交流に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談で話しやすい雰囲気作りを心がけ、主に会話の中で本人の思いに耳を傾け要望等を伺い、職員で共有し対応している。普段の関りの中で信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安や困っている事、ご家族にしか分からないご本人の性格や生活歴を事前に聞き取り、ホームでどのような対応が出来るのか等を話し合い、信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、主治医、今までの担当ケアマネからの意見、情報を元に必要とするサービスを見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活のように自分らしく暮らせるよう、個々の能力を見極め、負担にならない範囲で家事仕事を手伝って頂く。ご本人の居室の掃除や環境整備も一緒に行う事で一方的にならず、役割を持ちながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と電話や面会時に生活状況、健康面、精神面を報告し家族の思いを確認している。本人の必要とする物の購入をお願いし届けてい頂いたり、専門医の受診同行が可能なご家族には受診対応して頂いたく等、共に支える関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が携帯電話の管理ができる方は今まで通り使用している。事前の申し出で、外出や外泊も可能となっている。今までの生活を忘れない様に、ご本人の思い出話を聞いたり、アルバムを活用し思い出の継続にも努めている。	2~3名の利用者に友人や知人が来訪している。手紙が来た際には返事の作成を職員が支援することもある。家族と一緒に馴染みの美容院に通う方が2名いる。以前所属していた老人会に通う利用者があり、通えるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操、レクリエーションへの参加の声掛け、職員が間に入り入居者同士が関われる場面を見つけ、関係性を深められる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族に、退去された方のその後の状況をお聞きしたり相談を受け支援に努めている。身内や知り合いの入居相談についても対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを伝える事が難しい利用者様の、表情や行動で思いを組み取り、ご本人の思う支援が出来る様に努めている。申し送り時、定期モニタリングで情報を把握し検討している。	6割の方が言葉で思いや意向を表出でき、難しい場合も表情や動作から把握している。センター方式のアセスメントシートを作成し、個々の生活歴や趣味・嗜好を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの担当ケアマネ、家族や医療機関から事前に情報を収集し、面会時に新しい情報が聞き取れる事もある。ご本人との会話や行動、生活環境から情報を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中から個人の出来る事、出来ない事、体調の変化等を職員間で把握している。心身状態や変わった行動があれば報告、連絡、相談し現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化時や3か月に1回全職員が計画更新入居者の評価を行う事で、より正確なモニタリング新たな課題を導き出す事ができ検討している。ご本人、ご家族の要望を確認し、プランに反映させている。	介護計画を3か月ごとに見直ししている。各職員がモニタリングシートを作成し、意見を取りまとめて計画を更新している。タブレットで行う記録は、計画目標に関する事を「ケース」欄に記しているが、変化や気づきも載せたいと考えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・情報をアイパッドで記録入力し、情報共有の必要性や重要性を認識している。申し送りでその日の気づきを検討の上実践に繋げ、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化を把握し、どのような支援が必要か都度職員間で話し合い、ケアを試みて改善に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣店、福祉用具販売店があるので一人ひとりの暮らしに必要な品が購入でき、福祉用具配達業者からも購入配達をして頂いている。訪問理美容にて定期的に散髪が出来る楽しみがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月2週に1度、提携病院の主治医による訪問診療を受けている。整形外科や眼科など専門医院は主治医とご家族に相談の上、対応して頂いている。心身状態に応じ、適時受診し医療が受けられる様支援している。	全利用者が協力医による月2回の往診を受けている。その他の通院は家族または事業所で通院を支援している。往診分は一覧表で、通院分は個人ごとに受診記録を作成している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護を受け体調の変化の相談や他病院受診の結果報告をしている。健康チェック・医療の指導、指示、助言を受けている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	介護添書にて日常生活を伝え、入院中もご本人が不自由なく、安心して医療が受けられるよう支援している。入院中も身体状態や治療状況を確認し、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し同意を得ている。また、身体状態が変わってきた時は、医療機関と相談、検討している。その結果を家族に伝え、時にはかかりつけ医との面談をして頂き、事業所ですることの説明を行い適切な方向性を決めている。	利用開始時に「入居者様が重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、同意書を取り交わしている。現在、事業所での看取りは行っておらず、実際に重度化した場合は医療機関等にスムーズに移れるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	いつでも確認できるよう緊急時対応マニュアルを掲示している。緊急時対応マニュアルは全職員、確認理解している。夜間でも提携病院との連絡体制ができていて、外国人職員の日本語による伝達について指導している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、冷静な行動が身に付く様努めている。今後は近隣住民にも訓練参加の呼びかけを行っていきたい。職員の救急救命講習を2年に1度は受けられるよう計画しているが、職員不足により実現できていない。	年3回、火災、水害、地震による火災を想定した避難訓練を実施している。一方、訓練への地域の方の参加は得られていない。また、職員の救急救命訓練も行っていない。水や食料などの備蓄品を用意している。	避難訓練に地域の方の参加が得られるよう、働きかけを期待したい。また、各職員が3年に1回程度、救急救命訓練を受講できるよう取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロック、接遇研修で1人1人尊重し誇りを損ねない言葉かけや、失礼のない話し方を心がけている。入室やトイレの際はノックし返事を待ってから入るなど、プライバシーにも配慮している。	管理者は不適切ケアとならないよう気になる点がある場合は注意している。申し送り時は小声で行い、呼びかけは苗字に「さん」付けとしている。個人情報書類は適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方には耳を傾け、思いや希望が表出が出来るよう働きかけている。難しい方には思いをくみ取れる様、行動や表情等を観察し、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	これまでの生活歴を把握し、ご自身のペースで暮らせるよう支援に努めている。洗濯物たたみを希望される方にはお願いをしたり、食席で傾眠されている方には居室での休息を促すなど、個々に合わせ対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを準備する際など、その日の気候や季節に合った服を自己決定できるように支援している。定期的に訪問理美容で散髪やカラーをし、化粧をする等、身だしなみやおしゃれをしている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食で出前を頼んだり、自由献立で入居者様の希望食を提供している。個々の状態に応じて食材の確認や食器拭き、トレーやテーブル拭きなど、職員と一緒にやっている。	配食業者の献立の食材が届き、職員が調理をしている。自由献立の日や誕生会は利用者の希望を聞き提供し、畑の野菜や差し入れもメニューに加わり楽しい時となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のメニューで提供しており、1日に必要な栄養バランスが確保できる。食事量も年齢や性別など個人に応じ加減している。チェック表を用いて食事量・水分量を確認し支援している。不足がちな場合は医師と相談の上、補助食品等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食事後の計4回歯磨きを実施、本人の力に応じて磨けてない方は仕上げ磨きの介助を行い、清潔を保っている。定期的に訪問歯科による口腔ケアも受け、助言も頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自分で排泄が行えるように、必ずトイレ誘導や声掛けを行い、排泄状況に応じ誘導時間を変え対応している。日中・夜間の排泄パターンを排泄表で把握している。	自立している方も含め全員の排泄チェック表で支援のタイミングを把握し、事前誘導を行っている。日中は全員がトイレでの排泄が可能となっている。また、退院後おむつ使用の方が適切な支援で布下着に改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食で牛乳やヨーグルトを提供、日々の水分提供と栄養士によるメニュー、体操、施設内歩行で便秘予防を行っている。便秘が続くようであれば医師と相談を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	主に平日の午前に入浴を行っており、ご自身のペースを決めている方には曜日を決めているが、その日の気分や体調で翌日に変更する等、無理せず心地よい入浴時間になる様に配慮している。	ひとり週2回の入浴支援を行っている。入浴剤や好みのシャンプーを使用し、職員との会話も楽しい時となっている。また同性介助を行い、湯船に疲れない方はシャワー浴で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のペースで日中の活動を行い、夜間はゆっくり眠れるよう、昼夜逆転しない生活支援を心掛けている。日中も本人の状態に合わせ、長い時間にならない様適宜休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を確認し、薬の内容変更があった時は申し送りや連絡ノートで全職員が把握している。確実に服薬して頂けるよう個々の状態に合わせ、薬局に確認しながら支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの装飾作りと飾りつけや、家事作業のお手伝いで役割を持ち、やりがいや喜びのある生活への配慮を行っている。お菓子やドリンクを楽しみにされている方もおり、個別に対応を行っている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿っての外出は限定的になるが(近隣の散歩等)ご家族との外出で気分転換が図られている。天候や路面状態の良い日は可能な限り、少人数で戸外に出られるよう支援している。	季節の良い時期は事業所周辺や川沿いを車椅子を利用する方も散歩をしている。畑の草取りなどで外気に触れている。また、個別支援でスーパーマーケットに買い物に出かける方や、家族と外出、外泊をする方もいる。今後は少人数での外出行事を増やして行きたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約上、金銭の持ち込みはなるべく控えて頂いているが、ご本人が不安になる等の理由があり、ご家族から万が一の理解を得ている方は、少額のお金を所持されている。必要時は立替で買い物等をしている。個別でコンビニエンスストアに同行し、買い物を楽しんで頂く事も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望時はいつでも電話対応している。かかってきた電話への取次もしている。手紙やはがきが届いた際、返事に使える様にはがきを用意しているが、書きたがらない方が多いのが現状。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内バリアフリーで安心して歩行できる。四季に合った装飾をし、共用部分は分かりやすい様に表示し、生活感のある落ち着いた空間になっている。季節に応じ空調室温調整、換気、加湿を行い、外からの光による刺激を押さえ調光を行い、居心地の良い空間を提供できるよう努めている。	台所を中心とした回廊式の造りで、対面の台所は共用空間である食堂兼居間、居室入り口が見守りやすい環境である。壁には季節の装飾が施されている。浴室、トイレも介助を行いやすい広さで、各所に温度差がなく、快適に過ごせる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でもソファでゆっくり過ごせる工夫をしている。新聞や雑誌を読んだり、テレビを見たりと、自由に過ごせる空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具や小物を置かれたり、大切な方の写真を置いている方もおり、個人の希望に応じた空間づくりに対応している。テレビを置き一人で気兼ねなく好きな番組を楽しむなど、ご本人の心地よい時間を過ごせている。	家族写真や趣味、思い出の品々に囲まれて居心地よく過ごせる環境になっている。また、身体的介護度の変化に応じて家族と相談しながら、安全面を考慮し過ごしやすい部屋へと家具の配置等を変更している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、トイレは手摺を設置し安全に移動移乗できるようにしており。施設内バリアフリーで安心して歩行でき、居室には表札をつけ、トイレの表示も分かりやすくする事で、一人で行動できる環境づくりを行っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190202283		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ 月見草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和7年12月10日	評価結果市町村受理日	令和8年2月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和8年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣には自然が多く、四季折々の草花が窓辺から見られます。建物は、施設内での生活を安全に暮らして頂けるように段差のないフローリング、食堂を中心に両側に居室があり、対面キッチンから入居者様の様子が見える造りとなっています。普段の生活も食席の他、ソファ席を設け寛げる場として他入居者様や職員と過ごすなど、マイペースで快適に過ごして頂いています。食事は毎食職員による手作りで、温かい物は温かく、冷たい物は冷たくと美味しく食べて頂けるよう提供しています。外出や外泊支援の他、面会による馴染みの方との関係が継続できるよう支援しています。施設内での活動にも力を入れて取り組んでおり、季節ごとの装飾や催し、食事で春夏秋冬を感じて頂いています。敷地内の畑で整備・苗植え・収穫までの流れをお手伝い頂くなど、できる事を一緒に楽しめるよう支援しています。施設内での様子をホームページで公開しており、普段の生活や行事の様子を見る事ができ、ご家族からも楽しい様子や笑顔が見られて嬉しいとの意見も頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を念頭に作成した基本理念があり、全職員が常に確認・意識できるようにビングに掲示しており、毎朝の申し送り時に唱和し、理念を再認識している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設が町内会の無い立地で、包括の介入により隣の町内会長と繋がり、町内会の入会には至らないが、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ブログにて日々の生活や支援、行事の様子などを発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月に開催し、活動報告・事故報告等を行っている。会議の内容は後日、職員へ周知しサービスの向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター担当者に運営推進会議で意見や情報の交換、困り事の相談等をしている。必要に応じ役所と相談している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に職員研修を行い、身体拘束について正しく理解できる機会を設けている。センサーの設置により、危険な外出を防ぐとともに、外気に触れたい時の対応を速やかに行えるようにしている。玄関は、ご家族の理解を得たうえで、防犯上の観点から施錠を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	出勤時に高齢者虐待の定義を唱和し意識を常に持ち、社内研修やミーティングを行い虐待防止の徹底に努めている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の自立支援制度をご家族に伝え、利用できるよう支援している。地域包括支援センターの協力の元、成年後見人制度を利用できた方がいた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	計画作成担当者も同席し、管理者対応にて契約書・重要事項説明書など、十分に説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行い契約して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や電話、面会時に家族の思いを確認。ご本人とも日々の会話で思いをお聞きし反映に努めている。目安箱も設置している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員の意見や要望に耳を傾け、朝の申し送り時などに他の職員とも、その意見や要望に対し話し合い、反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望する休日や有休が取得しやすく、相談や意見も話しやすく比較的働きやすい環境である。資格取得の研修支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。資格取得に関する支援制度の他、シフトの調整を行い働きながらスキルアップできる環境を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は札幌市や北区の管理者連絡会に参加し、勉強会や情報の交換を行っている。法人内グループのGHとも情報交換に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で話しやすい雰囲気作りを心がけ、主に会話の中で本人の思いに耳を傾け要望等を伺い、職員で共有し対応している。普段の関りの中で少しずつ信頼関係を築けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学訪問時にご家族が不安に思っていることや困っていること、家族にしかわからないご本人の性格や生活歴をうかがい、ホームではどのような対応ができるのかなど検討し、信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、主治医、今までの担当ケアマネからの意見、情報を元に必要とするサービスを見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	負担にならない範囲で食器拭き、洗濯たたみなど手伝って頂く。また、ご本人の居室の掃除も一緒に行うなど、生活に役割を持っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に電話で生活情報を伝え、ご家族の思いを確認している。ご本人の必要とする物の購入をお願いし届けて頂いたり、専門医の受診同行が可能な方には受診対応して頂いたり、共に支える関係性を持っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て外出や外泊も可能となっている。生活歴から話題を引き出し、思い出話を傾聴、共感し穏やかに生活できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により介入しつつ入居者様同士と一緒に楽しめる場を作り、関わりを持って生活ができるように努めている。良好な関係が維持できるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方なども、お見舞いに行き、様子をうかがい、今の状況をご家族に連絡したり、今の状況をご家族から聞き、心配なことはないか、お声掛けをさせていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活を職員が把握し、表情や言葉で思いや意向を汲み取り、ご本人の思う生活ができるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に頂いた情報の他、入居後も新たな情報を頂く事もあり、常に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言葉で精神状態、身体状態を把握、職員間で情報共有を行っている。毎日バイタル測定を行い体調の変化に早期に気付けるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回全職員が、計画更新の方の評価を行うことで、より正確なモニタリング新たな課題を導き出す事ができ検討している。ご本人、ご家族の要望を確認し、プランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アイパッドを使用し経過の把握を行っている。その時の表情や言葉など具体的に入力しており、状況の変化などがみられる時は申し送りノートにて、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	どのような支援が必要な状況の変化を把握し、ご家族が高齢であったり仕事の都合などもある為、受診や必要品の購入などをホームで対応し、ご家族の負担を軽減している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣店、福祉用具販売店があるので一人ひとりの暮らしに必要な品が購入でき、福祉用具配達業者からも購入配達をして頂いている。訪問理美容にて定期的に散髪が出来る楽しみがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療を受けている。整形外科や、眼科などは事業所で通院支援し、主治医に結果を伝えるなどし、適切な医療を受けられるよう、支援している。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問看護を受け、健康チェック・医療の指導、指示を受けている。また、日常生活の中での注意点など助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	介護添書にて日常生活を伝え、入院中にもご本人が不自由なく安心して医療が受けられるよう支援している。病院とも連携を図り治療状況を聞き、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し、同意を得ている。また、身体状態に変化があった時は医療機関と相談し、検討している。その結果を家族に伝え必要時は主治医との面談をして頂いたり、事業所で出来る事の説明を行い、方針を決めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを全職員が確認しており、掲示されている。また夜間でも提携病院に電話をして指示をもらえる体制になっている。外国人職員の日本語の伝達については指導を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、避難訓練を行い、災害時を想定しての訓練も計画し実施している。近隣の住民にも避難訓練参加の呼びかけを行っていく予定。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に注意して言葉かけを行っている。個人情報などは事務所に保管し、申し送りはご入居者名ではなくイニシャルを用いて行うなど配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の気持ちを確認したり、表現が難しい方には具体的な表現で理解をして頂ける様にしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごしたりフロアで過ごしたり、本人のその日の状態により過ごし方を選べるように、声かけ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類など自分で選べるよう声掛けし、また、理美容の際は自分で髪型を決められるよう具体的な声掛けでご本人の思いに対応している。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳、食器拭き等、それぞれ出来ることを一緒にやっている。また、行事食やバイキング等で気分を変えて楽しんで頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士が作ったメニューで提供しているのでカロリーバランスは取れている。形状も一人一人の嚥下状態に合わせて工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、できない方については介助行い、状態によっては訪問歯科を受けており、助言をもらい、口腔内の良い環境を意識している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄状況や時間間隔など把握し、日中は特にトイレでの排泄が出来るよう声掛けし、誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、ヨーグルトやゼリー等の提供、適度な運動の声掛けも行っている。困難な方は、主治医に相談し指示のもと下剤や整腸剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っているが、状態によりシャワー浴、足浴、清拭と個別の支援を行っている。拒否等で入浴できなかった時は翌日に再度声掛けを行い、気分よく入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な運動、気持ちの良い入浴により、良眠できるような過ごし方を支援し、昼寝等様子に応じて勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時、変更のある薬の記録を行い、説明書により確認行い、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の飾りの準備、お手伝い、レクリエーションではゲーム、トランプ、唱歌等で時間を過ごしている。		

ふれあいの里グループホーム 第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や職員数にもよる為、状況に合わせて敷地内の散歩等、可能な範囲で外出支援を行っている。又、ご家族と連携し外食を含めた外出の支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で金銭の預かりはしていない。立替として買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけられるよう支援している。また、かかってきた電話についても、お話し出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一緒に作品作りをしていただき、四季に合った物を飾っている。また、共用場所は分かりやすいように表示しており生活感のある落ち着いた空間にしている。季節に応じ空調調整、換気を行い心地良い空間を提供している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士、部屋へ遊びに行き、談話されたり、居室でゆっくり過ごされたりしている。フロアでテレビや新聞を見たり、居間のソファへ座ったりそれぞれが好きな時に好きな場所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら居室はそれぞれ馴染みの家具、写真など飾り整理されている。掃除の際は希望があれば配置を替え、気分転換にも繋げている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、手摺を設置し安全に移動できる。居室には表札をつけ、トイレなどの表示もわかりやすく表示することで一人で行動できる環境を作っている。		